

卸売結果等の公表(令和6年9月分)

京都市中央卸売市場第一市場
水産物部卸売業者
株式会社大水 京都支社

京都市中央卸売市場業務条例第56条第3項に規定される奨励金等の交付額は、以下の通りです。

1 委託手数料等の受領額

(1) 委託手数料 3,060,793円

2 奨励金等の交付額

(1) 完納奨励金 5,079,412円

(2) 出荷奨励金 円